

さわやか『耐震リフォームローン』

2025年4月1日現在

1. 商品名	・耐震リフォームローン…(株)オリエントコーポレーション保証
2. お取扱期間	・2025年4月1日から2026年3月31日お申込み受付までとなります。 但し、総額50億円に達した時点で、お取扱いを終了させていただきます。
3. ご利用いただける方 *右記条件を全て満たす方	(1) 当金庫営業地区内に居住されている方又は営業地区内の事務所に勤務されている方。 (2) お申込時の年齢が満20歳以上65歳以下完済時70歳未満で、安定継続した収入がある方。 (3) (株)オリエントコーポレーションの保証が受けられる方。 (4) ご自宅がご本人の持家もしくはご家族の持家で、申込本人が居住されている。 (5) ご自宅建物に、(根)抵当権や差押等の各種(仮)登記がないこと なお、さわやか信用金庫貸付に関わる(根)抵当権と他行住宅ローン(信販会社等の住宅ローンは含みません)に関わる抵当権(根抵当権除く)は例外として除きます。
4. お使いみち	(1) ご自宅のリフォーム全般に関する資金で、耐震工事・バリアフリー工事・住宅エコ対象工事のいずれかを含む。 (2) ご自宅に係る上記資金の借換資金 (3) ご自宅に係る上記資金とあわせての住宅ローンの借換資金
5. ご融資金額	(1) 1,000万円以内(1万円単位)但し、借換の場合は借換対象ローンの残高以内といたします。 (2) ご融資金額の合計が700万円超えるご融資は、当金庫の会員であることが必要になります。
6. ご利用期間	・15年以内
7. ご融資利率	・変動金利:当金庫所定の金利+年0.95%(保証料)
8. ご返済方法	・毎月元利均等返済の証書貸付 融資金額の50%以内は6ヶ月毎のボーナス併用返済もお取扱できます。
9. 保証人	・(株)オリエントコーポレーションが保証しますので、原則保証人は不要です。
10. 担保	・不要です。
11. 事務手数料	・不要です。
12. 保証料	・年0.95%(保証料はご融資利率に含まれます。)
13. 振込条件	・工事契約先等へ融資金全額を振込条件といたします。
14. 必要書類	(1) 本人確認書…運転免許証、写真付住民基本台帳カード等 (2) 資金使途確認書類…見積書・注文書・請求書等、振込依頼書 (3) 年収確認書類…公的所得証明書・源泉徴収票・確定申告書 (4) 不動産登記事項証明書(自宅建物で3ヶ月以内に発行されたもの) (5) 返済履歴確認書類…住宅ローン・リフォームローンの借換資金を含む場合のみ
15. その他	(1) ローンの詳細な内容、又はご融資利率やご返済の試算については、窓口にお問合せください。 (2) ご利用に際してはお申込後に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
16. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 :本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス管理部(9時~17時、フリーダイヤル:0120-308-770、電話:03-3742-0621)にお申し出ください。

紛争解決措置：東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能としておりますので、上記コンプライアンス管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。なお、上記の各弁護士会（東京三弁護士会）に直接申立ていただくことも可能です。また、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会にて、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—がございます。ご利用いただける弁護士会など詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス管理部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。